

令和7年3月7日

午前10時

市内指定管理施設（放課後児童クラブ）の指定管理者における不適切な会計処理について

1 概要

令和6年10月2日、市監査委員は、市が設置する放課後児童クラブの指定管理者を対象とした財政援助団体等監査を実施した。

この監査において、指定管理者1団体で、備品の購入について、現物や領収書が確認できない事例がみられた。その後、施設を所管する部署による調査で、給与規程によらない給与の支出が疑われた。

2 その他

詳細については、本日（7日）午後3時30分から一関市役所3階市政記者室において説明します。

対応者：健康こども部長、児童保育課長

問い合わせ先

〒021-0026 岩手県一関市山目字前田13-1（一関保健センター内）

健康こども部 児童保育課 課長 岩渕

電話：(0191)21-2172（ダイヤルイン）

FAX：(0191)21-4656

メールアドレス：jidouhoiku@city.ichinoseki.iwate.jp